

これまでの紙による資料提出を データによる資料提出（電子メール）に変更します。

変更となる主なもの

- ①契約締結時に提出していただいている資料
 - ・課税事業者届出書又は免税事業者届出書
 - ・現場代理人等届出書、経歴書
 - ・建設業許可申請書
 - ・工事工程表
 - * 紙による契約保証書などデータ化できないものは除きます。
 - 詳細は契約時に「契約書類の作成について」をお送りします。
- ②一般競争入札（事後審査型）にて提出していただいている資料
 - ・一般競争入札参加資格等確認申請書
 - ・一般競争入札参加資格等確認資料
 - ・総合評価方式における技術資料（落札候補者が提出するもの）
- ③前払金支払請求書、中間前払金支払請求書、工事完成時の請求書（工事担当課へ提出）、契約保証金の返還請求書（契約課へ提出）などの請求書は押印不要となります。

その他、提出をご依頼するものについて、原則としてデータ化できるものは電子メールによるデータ提出（PDF等）となります。

問い合わせ先

熊谷市役所上下水道部経営課

電話：048-520-4133

メール：keiei@city.kumagaya.lg.jp